



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市役所

編集兼印刷発行人 神戸市長

発行日 毎週火曜日

目次 規則

- ▽神戸市会計規則の一部を改正する規則
[福祉局くらし支援課] 5653
- ▽神戸市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則
[福祉局高齢福祉課] 5654

訓令

- ▽神戸市長の権限に属する事務の専決規程の一部を改正する訓令 [行財政局業務改革課] 5666

告示

- ▽土壌汚染対策法第11条第1項に基づく「形質変更時要届出区域」の指定
[環境局環境保全部環境保全指導課] 5668
- ▽人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例による里づくり計画の変更の認定（水谷里づくり計画） [経済観光局農政計画課] 5669
- ▽神戸市公印規則により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称等
[行財政局業務改革課] 5669
- ▽神戸市公印規則により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称等の件（令和3年1月告示第697号）の一部改正
[行財政局業務改革課] 5669
- ▽神戸市立博物館に係る使用料の徴収業務の委託
[文化スポーツ局博物館] 5670
- ▽神戸市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定
[港湾局経営企画課] 5670
- ▽人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例による人と自然との共生ゾーン整備基本方針の変更
[経済観光局農政計画課] 5671
- ▽計量法による定期検査の実施
[経済観光局消費生活センター] 5672
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
[建設局垂水建設事務所] 5672
- ▽神戸市営住宅等の駐車場に係る利用料金の承認
[建築住宅局住宅管理課] 5674
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 東須磨大手線-1他）
[建設局道路管理課] 5674

- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 妙法寺40号線）
[建設局道路管理課] 5675
- ▽瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要及び事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧
[環境局環境保全部環境保全指導課] 5675

公告

- ▽神戸農業振興地域整備計画の軽微な変更
[経済観光局農政計画課] 5677
- ▽一般競争入札による契約の締結（令和4年度「広報紙 KOBE・区民広報紙」広告掲載業務）
[市長室広報戦略部] 5678
- ▽地区計画の変更に伴う素案の縦覧（藤原台地区地区計画）
[都市局都市計画課] 5681
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（新型コロナウイルスワクチン配送等業務の委託）
[健康局保健所保健課] 5683
- ▽開発行為に関する工事の完了（須磨区北落合一丁目）
[都市局指導課] 5683

区役所

- ▽自動車臨時運行許可番号標の失効
[北神区市民課] 5684

水道局

- ▽神戸市指定給水装置工事事業者の指定
[水道局配水課] 5684
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結（口径20mm水道メーター（新調品）購入（単価契約））
[水道局配水課] 5685
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結（口径20mm水道メーター（修理品）（単価契約））
[水道局配水課] 5689
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結（口径13mm水道メーター（新調品）購入（単価契約））
[水道局配水課] 5693
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（東灘（魚崎西町）配水管取替工事）
[水道局配水課] 5697

- ▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（中央（港島3丁目他）配水管新設取替工事）
[水道局配水課] 5700
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（垂水（星陵台5丁目）配水管取替工事その2）＜合併入札＞[水道局配水課] 5704
- ▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（北鈴蘭台高区配水場法面補修工事）
[水道局施設課] 5706

交 通 局

- ▽神戸市交通局契約規程の一部を改正する規程
[交通局経営企画課] 5711
- ▽本市乗合自動車及び他乗合自動車と本市高速鉄道及び他鉄道との連絡系統又は経路及び連絡駅（平成14年6月28日神交告示第1号）の一部の改正 [交通局営業推進課] 5716
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結（大型ノンステップバス）
[交通局経営企画課] 5718

監 査 委 員

- ▽監査公表 [監査事務局第1課] 5722

規 則

神戸市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月1日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第41号

神戸市会計規則の一部を改正する規則

神戸市会計規則（昭和39年3月規則第81号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">(資金前渡)</p> <p>第45条 次の各号に掲げる経費については、現金支払をさせるため、その資金を前渡金管理者に前渡することができる。</p> <p>(1)～(37) [略]</p> <p><u>(38) 令和3年度神戸市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱（令和4年1月14日福祉局長決定）の規定に基づいて支給する給付金</u></p> <p>2～4 [略]</p>	<p style="text-align: center;">(資金前渡)</p> <p>第45条 次の各号に掲げる経費については、現金支払をさせるため、その資金を前渡金管理者に前渡することができる。</p> <p>(1)～(37) [略]</p> <p>2～4 [略]</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

神戸市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月1日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第42号

神戸市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

神戸市老人福祉法施行細則（昭和38年12月規則第60号）の一部を次のように改正する。

様式第8号を次のように改める。

様式第8号（第5条関係）

ケース番号	入所受諾(不承諾)書		
年 月 日		福祉事務所長宛	
		施設名 _____ 施設長 _____	
年 月 日 発第 号で依頼があつた次の者についての入所受諾しました(できません)。			
住 所			
氏 名	生年月日	年 月 日(歳)	
	性 別	男 ・ 女	
不承諾の場合 その理由			
措置開始年月日	年 月 日		
備 考			

様式第15号の2を次のように改める。

様式第15号の2（第10条の2関係）

老人居宅生活支援事業開始届出書

年 月 日

神戸市長様

住所 _____
 届出者 名称 _____
 氏名 _____
 (法人の場合は代表者氏名)

次のとおり老人福祉法による老人居宅生活支援事業を開始したいので、同法第14条の規定により届け出ます。

1 事業の種類及び内容	種類	
	内容	
2 経営者の氏名又は法人の名称及び住所又は所在地	氏名(名称)	
	住所(所在地)	
3 職員の定数及び職務の内容		
4 主な職員の氏名		
5 事業を行おうとする区域		
6 施設、サービスの拠点又は住居の名称、種類、所在地及び定員	名称	
	種類	
	所在地	
	定員	
7 事業開始の予定年月日	年 月 日	
添付書類		

(注) この様式の欄に書けないものは別紙としてください。

様式第15号の4を次のように改める。

様式第15号の4（第10条の3関係）

老人居宅生活支援事業変更届出書

年 月 日

神戸市長様

住所 _____
 届出者 名称 _____
 氏名 _____
 （法人の場合は代表者氏名）

老人福祉法第14条の規定による届出をした老人居宅生活支援事業について、次のとおり届け出た事項を変更したので、同法第14条の2の規定により届け出ます。

1 変更する事項	
2 変更前の内容	
3 変更後の内容	
4 変更の時期	
5 変更の理由	

様式第15号の5を次のように改める。

様式第15号の5（第10条の4関係）

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届出書

神戸市長様

年 月 日

届出者 住所 _____
名称 _____
氏名 _____
(法人の場合は代表者氏名)

老人福祉法第14条の規定による届出をした老人居宅生活支援事業を、次のとおり（廃止・休止）したいので、同法第14条の3の規定により届け出ます。

1 廃止 の年月日 休止	年 月 日
2 廃止 の理由 休止	
3 現に便宜を受け又は入所している者 に対する措置	
4 休止の予定期間 (休止の場合に限る。)	年 月 日まで

様式第15号の6を次のように改める。

様式第15号の6（第10条の5関係）

老人デイサービスセンター等設置届出書

神戸市長様

年 月 日

住所 _____
 届出者 名称 _____
 氏名 _____
 （法人の場合は代表者氏名）

次のとおり老人福祉法による老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターを設置したいので、同法第15条第2項の規定により届け出ます。

1 施設の名称	
2 施設の種類	
3 施設の所在地	
4 建物の規模及び構造並びに設備の概要	
5 職員の定数及び職務の内容	
6 施設の長の氏名	
7 事業を行おうとする区域	
8 事業開始の予定年月日	年 月 日
9 入所定員 （老人短期入所施設に限る。）	
添付資料	

（注）この様式の欄に書けないものは別紙としてください。

様式第15号の8を次のように改める。

様式第15号の8（第10条の6関係）

老人デイサービスセンター等変更届出書

年 月 日

神戸市長様

住所 _____
 届出者 名称 _____
 氏名 _____
 (法人の場合は代表者氏名)

老人福祉法第15条第2項による届出をした老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターについて、次のとおり届け出た事項を変更したので、同法第15条の2第1項の規定により届け出ます。

1 変更する事項	
2 変更前の内容	
3 変更後の内容	
4 変更の時期	
5 変更の理由	

様式第15号の9を次のように改める。

様式第15号の9（第10条の7関係）

老人デイサービスセンター等廃止（休止）届出書

年 月 日

神戸市長様

住所 _____
 届出者 名称 _____
 氏名 _____
 （法人の場合は代表者氏名）

老人福祉法第15条第2項の規定による届出をした老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターを次のとおり（廃止・休止）したいので、同法第16条第1項の規定により届け出ます。

1 廃止 の年月日 休止	年 月 日
2 廃止 の理由 休止	
3 現に便宜若しくは 援助を受け又は入 所している者に対 する措置	
4 休止の予定期間 (休止の場合に限る。)	年 月 日まで

様式第16号を次のように改める。

様式第16号（第11条関係）

老人ホーム設置認可申請書

年 月 日

神戸市長 様

住 所 _____
 申請者 法人名 _____
 代表者 _____

次のとおり老人ホームを設置したいので老人福祉法第15条第4項及び老人福祉法施行規則第3条第1項の規定により申請します。

1 名 称	養護老人ホーム 特別養護老人ホーム	
2 所 在 地		
3 建物の規模 及び構造並び に設備の概要		
4 施設の運営 方針		
5 入所定員		
6 職員の職 種、数及び職務 の内容		
7 施設の長そ の他主な職員 の氏名及び経 歴		
8 事業開始 予定年月日		
添付書類		

(注) この様式の欄に書けないものは別紙としてください。

様式第22号を次のように改める。

様式第22号（第16条関係）

ケース番号	被措置者状況変更届出書		
年 月 日			
福祉事務所長宛			
施設名 _____			
施設長 _____			
次のとおり変更の事由が生じたので老人福祉法施行規則第6条により届け出ます。			
氏 名		生年月日	年 月 日(歳)
		性 別	男 ・ 女
変更(停止・廃止) すべき事由			
変 更 年 月 日	年 月 日		
備 考			

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する改正前の様式による用紙は、当分の間、なお使用することができる。

(規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部改正)

3 神戸市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則（令和3年3月規則第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
規則名	条項又は様式番号	規則名	条項又は様式番号
[略]	[略]	[略]	[略]
神戸市立老人福祉施設 条例施行規則（昭和38 年12月規則第59号）	[略]	神戸市立老人福祉施設 条例施行規則（昭和38 年12月規則第59号）	[略]
		神戸市老人福祉法施行 細則（昭和38年12月規 則第60号）	様式第8号
			様式第15号 の2
			様式第15号 の4
			様式第15号 の5
			様式第15号

			の6
			様式第15号
			の8
			様式第15号
			の9
			様式第16号
			様式第22号
[略]	[略]	[略]	[略]

訓 令 甲

訓令甲第9号

庁 中 一 般
区 役 所
事 業 所

神戸市長の権限に属する事務の専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年1月31日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市長の権限に属する事務の専決規程の一部を改正する訓令

神戸市長の権限に属する事務の専決規程（平成31年3月訓令甲第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(副市長の専決事項) 第2条 副市長の専決事項は、次のとおりとする。 (1) [略] (2) 前号に掲げるもののほか、次に掲げる事項以外の重要な事項に関すること。 ア～キ [略]	(副市長の専決事項) 第2条 副市長の専決事項は、次のとおりとする。 (1) [略] (2) 前号に掲げるもののほか、次に掲げる事項以外の重要な事項に関すること。 ア～キ [略]

ク 条例その他重要な例規(規則及び訓令甲を除く。)の制定改廃に関すること。

ケ 規則の制定及び改正(全部を改正するものに限る。)に関すること。

コ～セ [略]

ソ アからセまでに掲げるもののほか、特に重要な事項に関すること。

ク 条例、規則及び訓令甲その他重要な例規の制定改廃に関すること。

ケ～ス [略]

セ アからスまでに掲げるもののほか、特に重要な事項に関すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和4年2月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令による改正後の神戸市長の権限に属する事務の専決規程第2条第2号の規定を適用したならば副市長が専決を行うこととなる事項に係る決裁文書(公文書管理規程(昭和35年訓令甲第8号)第16条第1項に規定する決裁文書をいう。以下同じ。)であって、施行日前に起案された決裁文書(施行日の前日において決裁を受けていないものに限る。)に係る決裁区分(公文書管理規程第16条第3項第3号に規定する決裁区分をいう。)は、当該決裁文書を起案した日における決裁区分にかかわらず、副市長とする。

告 示

神戸市告示第710号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和4年1月28日

神戸市長 久元喜造

1 指定する区域

中央区東川崎町2丁目14番の一部、20番2の一部

3丁目29番の一部

（別図のとおり）

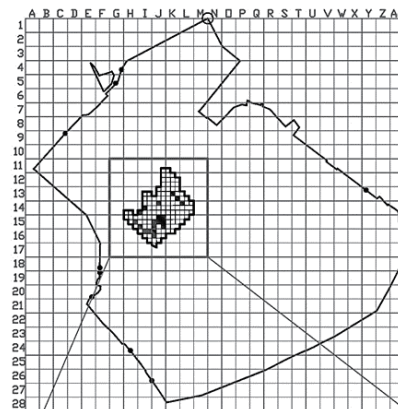
2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図

<起点>
 起点は、神戸市中央区東川崎町2丁目14番1の北端（No.3126）地点とする

<格子の回転角度>
 $24^{\circ}12'28''$
 起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10mまたは30m間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として座標北から時計回りに回転させた角度を示す。



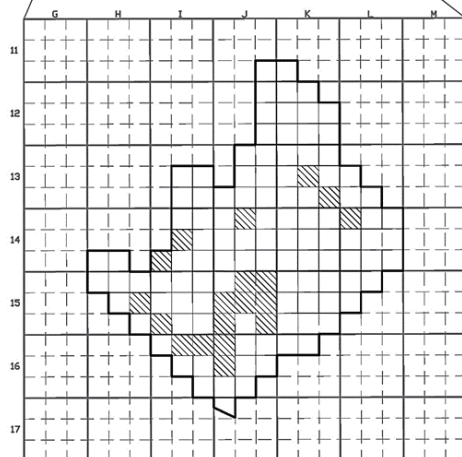
凡例

○ 起点

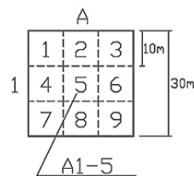
— 敷地境界線

▨ 形質変更時要届出区域

<30m格子図>



単位区画番号



<10m格子図>

神戸市告示第711号

人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（平成8年4月条例第10号）第18条第7項の規定に基づく里づくり計画の変更の認定を行ったので、同条第8項において準用する同条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年1月28日

神戸市長 久元喜造

- 1 変更認定する里づくり計画
水谷里づくり計画

神戸市告示第723号

神戸市公印規則（昭和52年3月規則第111号）第8条第1項の規定により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法を、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年2月2日

神戸市長 久元喜造

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様 式	書 体	
水域占用許可書（継続）	神戸港港湾 管理専用市 長の印	37	れい書	方15

神戸市告示第724号

神戸市公印規則（昭和52年3月規則第111号）第8条第1項の規定により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法の件（令和3年1月告示第697号）の一部を次のように改正する。

令和4年2月2日

神戸市長 久元喜造

「

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様 式	書 体	
港湾施設専（占）用許可書（継続）	神戸港港湾 管理専用市 長の印	37	隸書	方15

」

を

「

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様 式	書 体	
港湾施設専(占)用使用許可書(継続)	神戸港港湾 管理専用市 長の印	37	れい書	方15

」

に改める。

神戸市告示第725号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規程により、次に掲げる施設に係る使用料の徴収業務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年2月2日

神戸市長 久 元 喜 造

1 施設名及び受託者

施 設 名	委 託 先
神戸市立博物館	神戸市中央区三宮町3丁目7番6号 日東カストディアル・サービス株式会社 神戸支店 支店長 岩花 圭二郎

2 委託期間

令和4年2月5日から令和4年9月30日まで

神戸市告示第726号

神戸市港湾環境整備負担金条例(昭和55年3月条例第35号。以下「条例」という。)第2条第2項の規定により、令和2年度に実施した港湾工事のうち、次に掲げる工事を同条第1項に規定する負担対象工事に指定する。

令和4年2月3日

神戸市長 久 元 喜 造

負担対象工事の種類及び名称	負担対象工事の完了した日	負担対象工事に要した費用	条例第4条第1号の割合	負担対象工事に係る負担区域	負担対象工事の完了した日に現に当該工

					事に係る負担 区域内にある 工場又は事業 場の敷地の面 積の合計
条例第2条第1 項第1号に掲げ る工事（ポート アイランドしお さい公園改修工 事、メリケンパ ーク緑地改修工 事、兵庫運河地 区プロムナード 整備工事、須磨 地区海岸・緑地 整備工事）	令和3年3月 31日	118,264,412円	50分の1	神戸港臨港地 区及び設置予 定区域	17,121,605㎡
条例第2条第1 項第2号に掲げ る工事（緑地の 清掃、管理業務 及び街路植栽等 管理業務）	令和3年3月 31日	123,388,851円	2分の1	神戸港臨港地 区	15,838,403㎡
条例第2条第1 項第4号に掲げ る工事（港内海 面清掃工事）	令和3年3月 31日	102,725,060円	2分の1	神戸港臨港地 区及び神戸港 港湾区域	16,718,628㎡

神戸市告示第727号

人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（平成8年4月条例第10号）第6条第6項の規定に基づき、人と自然との共生ゾーン整備基本方針を令和4年2月1日付で変更したので、同条第7項において準用する同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年2月3日

神戸市長 久元喜造

神戸市告示第731号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により告示する。

令和4年2月15日

神戸市長 久元喜造

- 1 定期検査を行う区域
東灘区、灘区、中央区及び北区。ただし、皮革面積計にあつては市内全域。
- 2 定期検査の対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり並びに皮革面積計
- 3 定期検査の実施の期日
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、雨天等により中止する日等を除く。）
- 4 定期検査の実施の場所
特定計量器の所在の場所及び市長が指定する場所
- 5 定期検査を行わせる神戸市指定定期検査機関の名称
一般社団法人 神戸市計量士会

神戸市告示第732号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月15日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、保管した年月日並びに問い合わせ先
別表のとおり
- 2 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
- 3 返還事務を行う時間
垂水自転車保管所
ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
イ 土曜日 午後1時から午後5時まで
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。
- 5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
垂水区西舞子8丁目20番19号 垂水保管所	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台	令和4年1月5日	垂水区福田5丁目6番20号 建設局垂水建設事務所 電話707-0234
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 1台	令和4年1月11日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 1台		
	塩屋駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	令和4年1月17日	
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 1台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 2台	令和4年1月21日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	令和4年1月24日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 0台 原動機付自転車 1台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	令和4年1月27日	
	垂水区管内長期放置	自転車 2台 原動機付自転車 0台		

神戸市告示第733号

神戸市営住宅条例（平成9年4月条例第12号。以下「市営住宅条例」という。）第74条の規定により、神戸市営住宅及び神戸市厚生年金住宅の指定管理者となった神鋼不動産ジークレフサービス株式会社が、市営住宅条例第68条第1項の規定により、その収入として収受する神戸市営住宅の駐車場の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）について、市営住宅条例第68条第2項の規定により承認をしたので、市営住宅条例第68条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月15日

神戸市長 久元喜造

1 利用料金の額

- (1) 公営住宅（借上げに係るものを除く。）の共同施設として設置された駐車場の利用料金
ア 国の補助に係る公営住宅の共同施設として設置された駐車場の利用料金

公営住宅の名称	駐車場の名称	利用料金月額
神戸市営押部谷第二住宅	神戸市営住宅押部谷第2駐車場	6,650円

2 施行日

令和4年4月1日

神戸市告示第734号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和4年2月16日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和4年3月1日まで一般の縦覧に供する。

令和4年2月15日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	東須磨大手線 - 1	神戸市須磨区大手町2丁目68番2地先から	新	7.30	4.00
		神戸市須磨区大手町2丁目68番2地先まで	旧	7.30	2.30
市道	板宿大手方面 第119号線	神戸市須磨区大手町2丁目68番2地先から	新	18.90	最大 3.80 最小 3.10
		神戸市須磨区大手町2丁目68番2地先まで	旧	18.90	最大 2.40 最小 2.10

神戸市告示第735号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和4年2月16日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和4年3月1日まで一般の縦覧に供する。

令和4年2月15日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	妙法寺40号線	神戸市須磨区桜の杜2丁目6番8地先から	新	76.20	最大 6.70 最小 6.00
		神戸市須磨区桜の杜2丁目6番8地先まで	旧	76.20	最大 6.70 最小 6.00

神戸市告示第736号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を次のとおり告示する。なお、当該特定施設の設置による環境への影響についての調査に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月15日

神戸市長 久元喜造

1 申請の概要**(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名**

名 称 雪印メグミルク株式会社

住 所 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1-1

代表者 代表取締役社長 西尾 啓治

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 雪印メグミルク株式会社 神戸工場

所在地 神戸市西区伊川谷町潤和824-1

(3) 特定施設に関する事項**ア 特定施設の種類**

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1

第2号（ロ） 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設

イ 特定施設の概要

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理に関する事項

別表2のとおり

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間 令和4年2月15日から令和4年3月7日

(2) 場所 神戸市環境局環境保全部環境保全指導課

別表1

種 類		No. 49	
		2号(ロ)	
基 数		1	
能 力		洗浄タンク50L×2	
工事の着手予定年月		令和4年3月	
完成予定年月		令和4年3月	
使用開始予定年月		令和4年3月	
使用時間間隔及び 1日当たりの使用時間 並びに季節的変動の概要		0:00~24:00 19時間/日 季節的変動なし	
項 目		通 常	最 大
汚水等の 汚染状態 及び量	水素イオン濃度	4.0~13.0	4.0~13.0
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	200	400
	化学的酸素要求量 (mg/L)	200	400
	浮遊物質 (mg/L)	100	300
	ノルマルヘキササン抽出物 (mg/L)	50	150
	りん含有量 (mg/L)	15	25
	窒素含有量 (mg/L)	45	60
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	36	48
汚水量 (m ³ /日)	29	29	

別表2 汚水等の処理に関する事項

施 設 名	排水3次処理施設
構 造	鉄筋コンクリート造、SSステンレスコート造
能 力	2,000m ³ /日
汚水等の処理の方式	2次処理+加圧浮上+ろ過
工事の着手予定年月日	既 設

完成予定年月日 使用開始予定年月日					
使用時間間隔および 1日当たりの使用時間 並びに季節的変動の概要		0:00～24:00 24時間 季節的変動なし			
処理前及び 処理後の 汚水等の 状態及び 量	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	6.9～7.5	6.9～7.5	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	20	27	8	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	27	8	10
	浮遊物質量 (mg/L)	25	30	10	17
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	10	15	8	10
	りん含有量 (mg/L)	6	10	4	8
	窒素含有量 (mg/L)	10	20	8	15
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	10	20	8	15
排水量 (m ³ /日)	1,705	2,000	1,705	2,000	

公 告

神戸市公告第1086号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地につき農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条第1項に規定する神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更をしたので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年1月28日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

土地の表示						変更内容
市	区	町	字	地番	面積	
神戸	西	押部谷町木見	上柿木	155番のうち 別図の斜線部分	489m ² のうち 46.88m ²	農用地区域から除外する。

別図は省略する。

神戸市公告第1087号

一般競争入札により契約を締結するので、神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年1月28日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度「広報紙KOBЕ・区民広報紙」（以下「広報紙」という。）広告掲載業務

(2) 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 納入場所

市が指定する場所

(4) 数量（予定）

毎月1回（1回あたり850,000部発行）

2 入札に参加するものに必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしている者とし、(3)及び(4)の要件は、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、(3)の要件については、申請の受付期間の最終日から引き続き落札決定の日まで継続して満たしていることが必要です。

(1) 令和2・3年度神戸市物品供給・製造請負・その他請負入札参加資格を有すること。当該資格を有しない場合は、登記簿謄本（又は登記事項に関する全部事項証明）、納税証明書を併せて提出すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 本市が提示する仕様書に従って広報紙の広告掲載の業務を行えること。

3 入札に関する問い合わせ及び必要書類の提出先

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所1号館16階

神戸市市長室広報戦略部（電話番号078-322-5013）

E-mail：kouhoushi@office.city.kobe.lg.jp

4 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

5 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和4年2月10日（木）まで

(2) 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所1号館16階

神戸市市長室広報戦略部（電話番号078-322-5013）

または市ホームページ

（URL: <https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/kouhoushikoukouku.html>）

(3) 交付方法

無料交付

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月10日（木）午後5時30分まで（郵送の場合は、令和4年2月10日（木）午後5時30分必着。直接持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）
（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所1号館16階

神戸市市長室広報戦略部（電話番号078-322-5013）

7 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 提出期限

令和4年2月25日（金）午前9時30分まで（正午から午後1時までを除く。）までに広報戦略部に持参。（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所1号館16階

神戸市市長室広報戦略部（電話番号078-322-5013）

(3) 提出方法

持参すること。

8 開札の日時及び場所

令和3年2月25日（金）午前10時から

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所1号館24階1243会議室

9 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

- ① その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- ② 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合。

- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

11 落札者の決定の方法

- (1) 落札者の決定は、令和4年度の「広報紙」広告掲載業務一式の総額により行います。
- (2) 落札者の決定は、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、最高額が予定価格に満たない場合は、入札を再度実施します。開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。この場合、当該入札者がくじを引かない場合は、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者の

決定を行います。

- 12 手続において使用する言語及び通貨の種類
日本語及び日本国通貨に限ります。

- 13 苦情の申し出
この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

- 14 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加
第2項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

神戸市公告第1097号

地区計画の案を作成したいので、神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例（昭和56年12月条例第35号）第14条第1項及び第2項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該地区計画の案の内容となるべき事項（以下「素案」という。）を令和4年2月1日から令和4年2月15日まで公衆の縦覧に供します。

なお、素案に対して意見を有する者は、同条例第16条の規定により、令和4年2月1日から令和4年2月22日まで、本市に意見書を提出することができます。

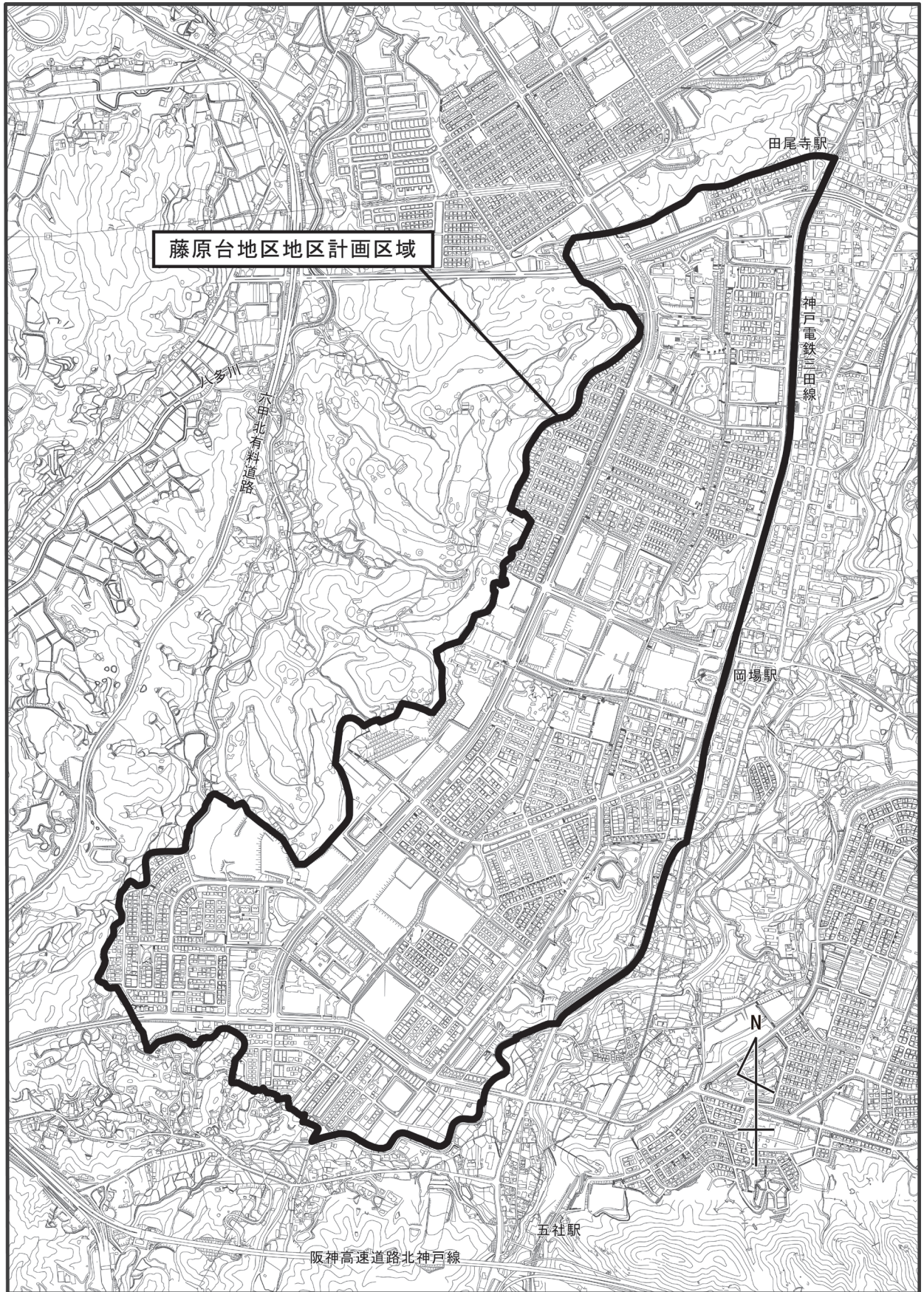
令和4年2月1日

神戸市
代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 都市計画の種類
神戸国際港都建設計画地区計画

2 地区計画の名称	3 地区計画の位置及び区域
藤原台地区地区計画	神戸市北区藤原台北町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、藤原台中町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、藤原台南町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目（別図のとおり）

- 4 素案の縦覧場所
神戸市都市局都市計画課（三宮国際ビル6F）
神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
- 5 意見書の提出場所
神戸市都市局都市計画課（三宮国際ビル6F）
神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号



神戸市公告第1145号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和4年2月15日

神戸市長 久元喜造

1 特定役務の名称

新型コロナワクチン及び接種用資材の接種施設への供給体制の構築及び管理運営（受け入れ、管理、保管、仕分け、梱包、配送及び問い合わせ対応）業務

2 数量

拠点整備 一式

配送延べ車両見込み台数 6,875台

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市健康局保健所保健課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札を決定した日

令和4年1月17日

5 落札者の氏名及び住所

佐川グローバルロジスティクス株式会社

代表取締役社長 山本 将典

東京都品川区勝島1丁目1番1号

6 落札金額

322,383,600円

7 落札者を決定した手続

総合評価落札方式一般競争入札

8 入札の公告を行った日

令和3年12月1日

神戸市公告第1146号

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和4年2月15日

神戸市長 久元喜造

1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市須磨区北落合一丁目2番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

明石市大久保町大窪497番地1

関西住宅販売株式会社

代表取締役 横野 修三

3 許可番号

令和3年5月10日 第7115号

(変更許可 令和3年12月22日 第1474号)

区 役 所

神戸市北区公告第53号

次の臨時運行許可番号標（以下「番号標」という）が失効したので、神戸市自動車臨時運行許可規則（昭和28年3月規則第14号）第5条第3項の規定により公告します。

令和4年1月27日

神戸市北区長 谷 真 行

番号標に記載された番号	失効年月日
神戸91-15神戸市	令和4年1月27日

水 道 局

神戸市水道告示第22号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和4年2月15日

神戸市水道事業管理者 山 本 泰 生

事 業 者			事 業 所		指定年月日
氏名又は名称	所在地	代表者	名 称	所在地	
株式会社 YMJ企画	大阪府豊能郡 豊能町東とき わ台五丁目8 番地の12	代表取締役 吉本 奈緒 美	株式会社 YMJ企画	大阪府豊能郡 豊能町東とき わ台五丁目8 番地の12	令和4年1 月31日
株式会社 リク エン	神戸市兵庫区 西柳原町3番 17号	代表取締役 小松 貴司	株式会社 リク エン	神戸市兵庫区 西柳原町3番 17号	令和4年1 月31日
株式会社 岡元 工業所	大阪府大阪市 港区夕凧一丁	代表取締役 細見 康	株式会社 岡元 工業所	大阪府大阪市 港区夕凧一丁	令和4年1 月31日

目10番9号

目10番9号

神戸市水道公告第83号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の7第1項において読み替える規程第6条及び規程第21条の7第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

(1) 物品の名称

口径20mm水道メーター（新調品）購入（単価契約）

(2) 数量（数量はあくまでも予定数量であり、増減する場合があります）

36,000個

(3) 納入場所

神戸市長田区房王寺町3丁目1番10号

神戸市水道局 メーター資材倉庫

(4) 納入期間

契約を締結した日から令和5年3月31日

(5) 物品の特質等

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 当該物品又はこれと同等物品について相当数の納入実績があること。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市水道局経営企画課（電話番号078-322-5880）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎4号館6階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月17日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（土曜、日曜、休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月18日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和4年3月17日（木） 午前9時から午後8時まで
第2日目 令和4年3月18日（金） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和4年3月18日（金）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和4年3月17日（木）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参し、又は郵送すること。

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和4年3月18日（金）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

12 入札保証金

規程第12条の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号から第9号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

15 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

17 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和4年2月18日（金）までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

18 その他

- (1) この契約は、1個当たりの単価契約とします。
- (2) 本契約に係る令和4年度神戸市水道事業会計予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約は締結しない場合があります。

19 Summary

- (1) Contract Content : 20 mm Water Meter
- (2) Quantity : 36,000 meters
- (3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those

intending to make bids : 5:00 P.M. February 18, 2022.

(4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. March 18, 2022.

(5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.
TEL078-322-5159

神戸市水道公告第84号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の7第1項において読み替える規程第6条及び規程第21条の7第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

(1) 特定役務の名称

口径20mm水道メーター（修理品）（単価契約）

(2) 数量（数量はあくまでも予定数量であり、増減する場合があります）

55,000個

(3) 履行場所

神戸市長田区房王寺町3丁目1番10号

神戸市水道局 メーター資材倉庫

(4) 履行期間

契約を締結した日から令和5年3月31日

(5) 業務の概要

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生

計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。

(4) 当該物品又はこれと同等物品について相当数の履行実績があること。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市水道局経営企画課（電話番号078-322-5880）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎4号館6階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月17日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（土曜、日曜、休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月18日（金）まで（本市の休日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和4年3月17日（木） 午前9時から午後8時まで
第2日目 令和4年3月18日（金） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和4年3月18日（金） 午前10時まで（書留郵便による入札については、令和4年3月17日（木）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参し、又は郵送すること。

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和4年3月18日（金） 午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

12 入札保証金

規程第12条の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号から第9号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

15 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

17 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和4年2月18日（金）までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

18 その他

- (1) この契約は、1個当たりの単価契約とします。
- (2) 本契約に係る令和4年度神戸市水道事業会計予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約は締結しない場合があります。

19 Summary

- (1) Contract Content : 20 mm Water Meter repairing
- (2) Quantity : 55,000 meters
- (3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. February 18, 2022.
- (4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. March 18, 2022.
- (5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Department, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6 - 5 -1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.
TEL078-322-5159

神戸市水道公告第85号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の7第1項において読み替える規程第6条及び規程第21条の7第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

- (1) 物品の名称
口径13mm水道メーター（新調品）購入（単価契約）
- (2) 数量（数量はあくまでも予定数量であり、増減する場合があります）
16,000個
- (3) 納入場所
神戸市長田区房王寺町3丁目1番10号
神戸市水道局 メーター資材倉庫
- (4) 納入期間
契約を締結した日から令和5年3月31日
- (5) 物品の特質等
入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 当該物品又はこれと同等物品について相当数の納入実績があること。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市水道局経営企画課（電話番号078-322-5880）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎4号館6階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月17日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（土曜、日曜、休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月18日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和4年3月17日（木） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和4年3月18日（金） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和4年3月18日（金）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和4年3月17日（木）午後5時まで、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参し、又は郵送すること。

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和4年3月18日（金）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

12 入札保証金

規程第12条の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号から第9号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

15 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

17 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和4年2月18日（金）までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5

時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

18 その他

- (1) この契約は、1個当たりの単価契約とします。
- (2) 本契約に係る令和4年度神戸市水道事業会計予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約は締結しない場合があります。

19 Summary

- (1) Contract Content : 13 mm Water Meter
- (2) Quantity : 16,000 meters
- (3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. February 18, 2022.
- (4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. March 18, 2022.
- (5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.
TEL 078-322-5159

神戸市水道公告第95号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。
令和4年1月28日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工事名	東灘（魚崎西町）配水管取替工事
工事場所	神戸市東灘区魚崎西町3丁目、魚崎南町8丁目
完成期限	<p>本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（フレックス方式）であり、発注者が示した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）内で、受注者は工期の始期日及び終期日を任意に設定できる。なお、落札者は契約締結までに様式第8号の2により、工期の始期日及び終期日を通知すること。</p> <p>余裕期間内は、現場代理人及び監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。</p> <p>全体工期：令和5年2月28日 （余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで）</p>
工事概要	<p>布設：φ75-9.4m、φ100-0.4m、φ150-245.0m、φ200-123.2m、φ400-291.6m、SUS400A-2.0m、φ600-0.8m、水管橋架設1橋</p>

	撤去：φ75-9.8m、φ100-2.4m、φ200-383.4m、SP200A-7.8m、 φ400-0.8m、φ500-281.7m、SP500A-9.3m、φ600-8.4m、 水管橋撤去2橋
前払金	全体の請負額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A、B、C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
施工実績	水道管開削工事（他都市含めCORINS登録のある工事）を平成23年度以降に完成させた施工実績があること。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。 ただし、等級が土木A又はBであり、令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の土木一般の総合点数が1,080点以上のものは施工実績の提出は不要とする。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入

	<p>札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	--

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和4年1月28日（金）～2月10日（木）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和4年2月14日（月）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和4年2月15日（火）午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和4年2月16日（水）午前10時30分
方 法	<p>開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。</p> <p>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」</p> <p>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」</p>

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
 (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
 (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市水道公告第96号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工事名	中央（港島3丁目他）配水管新設取替工事
工事場所	神戸市中央区港島3丁目、港島中町1丁目
完成期限	<p>本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（フレックス方式）であり、発注者が示した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）内で、受注者は工期の始期日及び終期日を任意に設定できる。なお、落札者は契約締結までに様式第8号の2により、工期の始期日及び終期日を通知すること。</p> <p>余裕期間内は、現場代理人及び監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。</p> <p>全体工期：令和5年3月31日 （余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで）</p>
工事概要	<p>管布設延長：φ800-188.8m、φ600-33.3m、φ300-4.3m、φ200-34.2m φ150-5.2m、SP800A-56.9m、SP600A-4.0m 管撤去延長：φ600-35.1m、φ300-4.3m、φ200-24.6m、φ150-19.1m SP600A-143.0m、SP300A-5.5m、残置：SP600A-311.9m</p>
前払金	全体の請負額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。

その他	この入札は、簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用し、開札後に入札参加資格の審査を行う。
-----	--

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木AまたはB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
施工実績	水道管開削工事（他都市含めCORINS登録のある工事）を平成23年度以降に完成させた施工実績があること。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。 ただし、等級が土木A又はBであり、令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の土木一般の総合点数が1080点以上のものは施工実績の提出は不要とする。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式</p>

である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 総合評価に関する事項

評価基準	評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。
評価の方法	評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 10,000,000 \text{ (小数点第4位切捨て)}$

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和4年2月2日（水）～2月15日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

7 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和4年2月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和4年2月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

8 技術資料提出の日時及び方法

技術資料の提出は原則として電子メールによるものとします。やむを得ない場合、持参または事業者の費用負担による郵送（簡易書留郵便）を認めます。

(1) 電子メールの場合

日 時	令和4年2月17日（木）午後3時まで
方 法	技術資料を添付し、次のアドレスへ送信すること。 nyusatu-kouji@office.city.kobe.lg.jp

(2) 持参の場合

日 時	第1日目 令和4年2月16日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和4年2月17日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時
場 所	郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 契約監理課

(3) 郵送の場合

方 法	技術資料を封筒（様式は自由）に入れ、封筒の表に「技術資料在中」と朱書し、簡易書留郵便で送付すること。
日 時	令和4年2月17日（木）の午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課（文書係）に到着していること。
あて先	契約監理課

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

日 時	令和4年2月18日（金）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

(2) 評価値による開札

日 時	令和4年2月25日（金）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札候補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
 (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
 (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見るすることができます。

神戸市水道公告第99号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市水道事業管理者 山本泰生

1 入札に付する事項

工事名	垂水（星陵台5丁目）配水管取替工事その2 <合併入札>
工事場所	神戸市垂水区星陵台5丁目
完成期限	令和5年2月28日
工事概要	布設：φ150-101.5m、φ250-0.7m 撤去：φ150-1.0m、φ250-101.0m
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	神戸市公告第1112号と合併入札とする。 この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木BまたはC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。

その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
-----	--

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和4年2月2日（水）～2月15日（火） ※神戸市の休日を守る条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和4年2月16日（水）午前9時～午後8時
-----	----------------------------

	第2日目 令和4年2月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和4年2月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市水道公告第100号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工事名	北鈴蘭台高区配水場法面補修工事
工事場所	神戸市北区泉台3丁目14-3
完成期限	令和4年12月20日
工事概要	樹木撤去 一式、土工事 一式、法面排水工 (U-240、300) L=718.7m 法面吹付 (コンクリート吹付) A=4,219㎡、張りコンクリート A=1,040㎡ 目隠しフェンスH=1.2m L=150m、動物侵入防止柵H=1.06m L=81.4m 鋼製階段 (W=1.0m 踊場0.6m) L=31.5m
前払金	全体の請負金額の4割以内 (中間前払金は2割以内) の額を初年度に支払う。
その他	この入札は、簡易型 (実績確認型) 総合評価落札方式を適用し、開札後に入札参加資格の審査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業の建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円 (建築工事の場合は6,000万円) 以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業者	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「法面処理」を登録業種としていること (希望順位は問わない)。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課 (以下「契約監理課」という) 発注工事を、開札予定日において施工中 (落札決定後契約前である場合も含む) である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中 (落札決定後契約前である場合も含む) である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事 (単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事

を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
 ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 総合評価に関する事項

評価基準	評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。
評価の方法	評価は、標準点（100点）に入札者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を、当該入札者の入札価格（消費税相当額を除いた価格。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 10,000,000 \text{ (小数点第4位切捨て)}$

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
 神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札参加資格の審査の申請方法

提出期間	令和4年2月2日（水）～2月15日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）。 ※紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日時までに契約監理課に到達しておくこととする。なお、郵送にあつては、必ず郵便書留等の配達記録が残るものを利用すること。 ※持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時。
提出場所	契約監理課

7 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和4年2月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 平成4年2月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

8 技術資料提出の日時及び方法

技術資料の提出は原則として電子メールによるものとします。やむを得ない場合、持参または事業者の費用負担による郵送（簡易書留郵便）を認めます。

(1) 電子メールの場合

日 時	令和4年2月17日（木）午後3時まで
方 法	パスワードで保護した技術資料を添付し、次のアドレスへ送信すること。 nyusatu-kouji@office.city.kobe.lg.jp

(2) 持参の場合

日 時	第1日目 令和4年2月16日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和4年2月17日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時
場 所	郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 契約監理課

(3) 郵送の場合

方 法	技術資料を封筒（様式は自由）に入れ、封筒の表に「技術資料在中」と朱書し、簡易書留郵便で送付すること。
日 時	令和4年2月17日（木）の午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課（文書係）に到着していること。
あて先	契約監理課

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

日 時	令和4年2月18日（金）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

(2) 評価値による開札

日 時	令和4年2月25日（金）午前10時30分を予定
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とします。

11 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。
-

交 通 局

神戸市交通局契約規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和4年2月1日

神戸市交通事業管理者 城南 雅一

神戸市交通管理規程第10号

神戸市交通局契約規程の一部を改正する規則

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月5日交規程第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（無効の入札）</p> <p>第12条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) 入札書に記名がないとき。</p> <p>(4)～(10) [略]</p> <p><u>(11)</u> [略]</p> <p style="text-align: center;">（契約締結の手続）</p>	<p style="text-align: center;">（無効の入札）</p> <p>第12条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) 入札書に記名<u>及び押印</u>がないとき。</p> <p>(4)～(10) [略]</p> <p><u>(11)入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。</u></p> <p><u>(12)</u> [略]</p> <p style="text-align: center;">（契約締結の手続）</p>

第20条 落札者は、落札決定の日から5日（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日の日数は、算入しない。）以内に記名押印のある契約書（契約内容を記録した電磁的記録（地方自治法第234条第5項の措置を講じたものに限る。）を含む。）その他の必要な書類を提出し、かつ、契約保証金を納付しなければならない。ただし、管理者においてやむを得ない事情があると認めるときは、この期限を延長することができる。

（契約書又は請書の省略）

第22条 次の各号に掲げる場合には、契約書の提出を省略し、請書を提出させることができる。

(1) 契約金額が100万円以下の契約をするとき。

(2)～(5) [略]

2 [略]

（契約保証金の納付）

第23条 地方自治法施行令第167条の16第1項の規定により規則で定める契約の相手方に納付させる契約保証金の額は、契約金額の100分の3以上（物品売却システムを利用して行

第20条 落札者は、落札決定の日から5日（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日の日数は、算入しない。）以内に記名押印のある契約書その他の必要な書類を提出し、かつ、契約保証金を納付しなければならない。ただし、管理者においてやむを得ない事情があると認めるときは、この期限を延長することができる。

（契約書又は請書の省略）

第22条 次の各号に掲げる場合には、契約書の提出を省略し、請書を提出させることができる。

(1) 契約金額が100万円未満の契約をするとき。

(2)～(5) [略]

2 [略]

（契約保証金の納付）

第23条 契約の相手方に納付させる契約保証金の額は、契約金額の100分の3以上（物品売却システムを利用して行う入札にあつては、予定価格の100分の5以上）の額とする。

う入札にあつては、予定価格の100分の5以上)の額とする。

2 前項の契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもつてこれに代えることができることとし、その担保の価値は当該各号に掲げる担保に応じ当該各号に定める額とする。

(1) 第8条各号に掲げるもの 同条各号に掲げる担保に応じ同条各号に定める額

(2) 公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証 その保証する額

(3) その他銀行又は管理者が確実に認める金融機関の保証 その保証する額

3 管理者は、前項の保証を契約保証金に代わる担保として提供させるときは、当該保証を証する書面を提出させ、その提出を受けたときは、遅滞なく、当該保証をした物品売却システムを管理する事業者、保証事業会社又は銀行若しくは確実に認める

2 第8条の規定は、前項の契約保証金の納付について準用する。

3 第1項の契約保証金の納付は、銀行又は管理者が確実に認める金融機関の保証の提供をもつて代えることができる。

4 管理者は、前項の保証を契約保証金に代わる担保として提供させるときは、当該保証を証する書面を提出させ、その提出を受けたときは、遅滞なく、当該保証をした銀行又は確実に認める金融機関との間に保証契約を締結しなければならない。

金融機関との間に保証契約を締結し
なければならぬ。

4 前項の保証契約を締結する場合に
おいては、前条の規定により、契約
書を省略し、請書を省略させること
ができる。

(契約保証金等の追徴)

第38条 管理者は、第36条第1項又は
第2項の規定に基づく履行期限の延
長又は契約金額の増減により、既納
の契約保証金又は第23条第2項の規
定により既に提供を受けた担保（以
下この条において「既納の契約保証
金等」という。）に不足が生じたと
きは、当該不足に係る契約保証金又
は同項の規定による担保を追徴す
ることができる。ただし、管理者が特
に必要なないと認めるときは、この
限りでない。

2 管理者は、第36条第2項の規定に
基づき契約金額が減額されたとき
は、既納の契約保証金等の一部を返
還することができる。

(部分払)

第42条 [略]

2、3 [略]

(契約保証金等の追徴)

第38条 契約金額が著しく増減したた
め、既納の契約保証金又は第23条第
2項において準用する第8条の規定
により既に提供を受けた担保若しく
は第23条第3項の規定により既に提
供を受けた保証に過不足が生じたと
きは、当該過不足に係る契約保証金
又は同条第2項において準用する第
8条の規定による担保若しくは第23
条第3項の規定による保証を追徴
し、又は返還することができる。

(部分払)

第42条 [略]

2、3 [略]

4 第1項の請求をする場合において、
管理者がその必要なないと認めるも

のを除き、その既済部分については、局を被保険者とした火災保険その他の保険の契約証書を添付しなければならない。この場合において、保険の種類、金額及び期間は、管理者の指示するところによる。

4 [略]

5 [略]

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和4年2月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の神戸市交通局契約規程（以下「新規程」という。）第22条第1項第1号の規定は、施行日以後に締結する契約について適用し、施行日前に締結する契約については、なお従前の例による。

3 新規程第38条第1項の規定は、施行日以後に新規程第23条第2項の規定により担保の提供を受けた場合について適用し、施行日前にこの規程による改正前の神戸市交通局契約規程（以下「旧規程」という。）第23条第2項において準用する第8条の規定により担保の提供を受けた場合又は旧規程第23条第3項の規定により保証の提供を受けた場合については、なお従前の例による。

神戸市交通告示第4号

本市乗合自動車及び他乗合自動車と本市高速鉄道及び他鉄道との連絡系統又は経路及び連絡駅（平成14年6月28日神交告示第1号）の一部を次のとおり改正する。

令和4年2月1日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線表示部分（以下第1号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

改正後				改正前			
3 本市高速鉄道と他鉄道及び他乗合自動車と連絡し、定期券を発売する場合				3 本市高速鉄道と他鉄道及び他乗合自動車と連絡し、定期券を発売する場合			
鉄道	接続駅	鉄道	他乗合自動車	鉄道	接続駅	鉄道	他乗合自動車
		接続駅				接続駅	
本市 高速 鉄道 （谷 上駅 を除 く）	〔略〕	〔略〕	〔略〕	本市 高速 鉄道 （谷 上駅 を除 く）	〔略〕	〔略〕	〔略〕
		〔略〕				〔略〕	
	〔略〕	〔略〕	〔略〕		〔略〕	〔略〕	〔略〕
		〔略〕				〔略〕	
	〔略〕	〔略〕	〔略〕		〔略〕	〔略〕	〔略〕
		〔略〕				〔略〕	
	〔略〕	〔略〕	〔略〕		〔略〕	〔略〕	〔略〕
		〔略〕				〔略〕	
	〔略〕	〔略〕	〔略〕		〔略〕	〔略〕	〔略〕
		〔略〕				〔略〕	
※ 〔略〕							
備考： 〔略〕							

5 本市乗合自動車と他鉄道が連絡し、定期券を発売する場合

本市乗合自動車	接続駅	他鉄道
普通区	[略]	[略]
	岡本から神戸三宮	阪急電鉄全線

備考：[略]

三宮 (※)	阪神電鉄	尼崎市交通振興
	阪神電鉄及び尼崎市交通振興が定める路線及び接続駅	
三宮 (※)	阪神電鉄	阪急バス
	阪神電鉄及び阪急バスが定める路線及び接続駅	
三宮 (※)	阪神電鉄	阪神バス
	阪神電鉄及び阪神バスが定める路線及び接続駅	

※ [略]

備考：[略]

5 本市乗合自動車と他鉄道が連絡し、定期券を発売する場合

本市乗合自動車	接続駅	他鉄道
普通区	[略]	[略]
	岡本から新開地	阪急電鉄全線
	深江から西代	阪神電鉄全線
	西代から須磨	山陽電鉄全線 (注)
	新開地から鶴越	神戸電鉄全線 (注)

(注)神戸高速線に連絡する場合に限る。

備考：[略]

附 則

この改正は、令和4年3月1日から施行する。

神戸市交通公告第66号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の5第1項において読み替える規程第4条及び規程第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

1 入札に付する事項**(1) 物品の名称及び調達の種類**

大型ノンステップバス

(2) 数量

20両

(3) 納入場所

神戸市交通局が指定する場所

(4) 納入期間

令和5年3月31日まで

(5) 物品の特質等

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から入札の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 当該物品の納入後において、修理、点検その他のアフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局経営企画課（電話番号078-984-0104）

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号652-0855）

御崎Uビル3階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和4年2月16日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の翌日から令和4年2月17日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備のあるもの等の提出期間及び提出場所は下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和4年2月18日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

10 入札書の提出期間等、提出場所及び提出方法

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和4年3月17日（木） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和4年3月18日（金） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和4年3月18日（金）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和4年3月17日（木）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和4年3月18日（金）午前10時30分から

(2) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

12 入札保証金

規程第7条第2号の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号及び第9号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札をしたとき。

- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

15 特定調達契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 その他

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和4年2月18日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

- (2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。
- (3) 本調達に係る令和4年度自動車事業会計予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約は締結しない場合があります。

17 Summary

- (1) Contract Content : Large Non-step bus
- (2) Quantity : 20 buses
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. February 18, 2022.
- (4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. March 18, 2022.
- (5) A contract point where tender documents are available : Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

監 査 委 員**監査公表第8号**

令和4年2月15日

神戸市監査委員	細川明子
同	藤原武光
同	山本嘉彦
同	山口由美

監 査 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、令和4年2月10日に包括外部監査人 森山 恭太 から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により別紙のとおり公表します。